

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	特別安全衛生指導等経費	担当部局庁	労働基準局安全衛生部安全課	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	安全課	田中 正晴			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	施策名	Ⅱ-2-2 安全・安心な職場づくりを推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第3条第2項	関係する計画、通知等	新成長戦略:「2020年までに労働災害を3割削減」 第11次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(1)特別安全指導の実施(技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い職種(建設業等)について本省、局署の専門職員による災害防止の指導を行う)。(2)特別衛生監督の実施(職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の確保を行う等						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)特別安全指導の実施・石油化学、建設業等に対する特別安全指導、湾岸荷役業に対する個別指導、発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等 (2)特別衛生監督の実施・特別衛生監督指導、林業関係事業に対する監督指導、労働衛生関係指導用手引等の作成 (3)特定労働災害調査分析費・災害原因等の災害調査の分析、重篤災害等の災害調査の実施、労働災害科学調査団の派遣						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	51	51	45	44	57
		補正予算					
		繰越し等					
		計	51	51	45	44	
	執行額	48	42	38			
執行率(%)	94	82	85				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	労働災害の対前年度比減	成果実績	人	105,718	107,759	111,349	111,349以下
		達成度	%	112.8	98.1	96.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	石油化学工業、建設業等の危険性の高い業種の事業場に対して労働災害防止のための安全衛生指導を実施し、対前年度比増を目指す。	活動実績(当初見込み)	件	36,148	39,116	42,045	
				(-)	(-)	(-)	42,045以上
単位当たりコスト	—	算出根拠 当該事業費は、特別安全衛生指導のための職員旅費、謝金、図書購入費、備品費等から構成されており、また、安全衛生指導に係る経費は別の事業費からも支出があるため、当該事業費のみをもって、安全衛生指導すべての経費を支出していないため、指導1件当たりのコストを当該経費のみをもって算出することはできないため、単位当たりの算出コストを「—」とした。					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	謝金	0.1	0.05	有害物質障害防止対策に係る監督指導の増加による庁費の増			
	職員旅費	33.9	33.9				
	委員等旅費	0.3	0.05				
	庁費	9.7	23				
	計	44	57				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	労働災害を防止するための安全衛生指導の実施等は労働基準監督官しか実施できないため、優先度が高く、ニーズも高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	現在、安全衛生指導等は国家公務員の労働基準監督官のみの業務であり、国が実施せざるを得ない。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、労働災害防止のため、安全衛生指導等を実施するための経費であり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業費は、職員旅費と委員等旅費が主な経費であり、必要経費である。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、都道府県労働局や労働基準監督署と連携して、労働安全衛生指導等が必要な事業場に対し、指導を行うことにより、事業の効果的な実施を図っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	労働災害の実情に応じ、必要な件数を実施できる目標を立てている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みを上回っている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	予算額は減少している一方で、事業の成果たる指導回数を増加させている。	
点検結果	これまでに実施してきた事業での課題等(数値目標の設定)を反映の上、成果目標を設定。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	労働者の健康管理及び一般の労働条件等の確保を行う等のための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—

※平成23年度実績を記入

特別安全衛生指導等経費

厚生労働省
45百万円(23年度予算額)

本省担当部局、局署への指導、
進捗管理

行政経費

都道府県労働局 47箇所
45百万円

- (1) 特別安全指導の実施・石油化学、建設業等に対する特別安全指導、湾岸荷役業に対する個別指導、発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等
- (2) 特別衛生監督の実施・特別衛生監督指導、林業関係事業に対する監督指導、労働衛生関係指導用手引等の作成
- (3) 特定労働災害調査分析費・災害原因等の災害調査の分析、重篤災害

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費目と用途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
			費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					